

岐阜市SDGsオリジナルロゴマーク募集要項

市民の皆様や、地域団体・学校・企業などたくさんのパートナーと協力してSDGsの更なる普及啓発を図ることを目的として、あなたの考えるSDGs未来都市岐阜市にふさわしいオリジナルのロゴマークを募集します！

1 応募規格

- ・SDGsをイメージしたデザインであること。
- ・SDGsの17色を使用していること。(使用する17色は『持続可能な開発目標カラーホイールを含むSDGsロゴと17のアイコンの使用ガイドライン』に沿うもの)
- ・岐阜市の特徴(例：風土、自然、歴史、文化、風景、動植物等)や、岐阜市SDGs未来都市計画が目指す目標を視覚的にイメージできるデザインであること。
<参考> [「岐阜市SDGs未来都市」\(岐阜市公式ホームページ\)](https://www.city.gifu.lg.jp/info/seisaku/1006500/1006526/1015613/index.html)
(<https://www.city.gifu.lg.jp/info/seisaku/1006500/1006526/1015613/index.html>)
- ・企業等が活用しやすい洗練されたデザインであること。
- ・モノクロにした場合や1.5cm×1.5cm程度に縮小した場合も、視認できるデザインであること。
- ・「SDGs」の文字を入れること。また、ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベット等による当市名を入れること。

2 応募期間

令和5年5月1日(月)から令和5年6月30日(金)17:30まで

3 各賞

最優秀賞(採用作品)	1名10万円(税込)
優秀賞	1名2万円
特別賞	1名1万円

※未成年の方の応募作品が採用された場合は、上記相当額の図書カード等での贈呈となります。

4 応募方法

(1) 提出物

審査用の作品データはPNG形式またはJPEG形式で、ファイルサイズが1~5MBとなるように保存し、提出してください。

(2) 提出方法

専用ホームページによる応募(<https://logoform.jp/form/BcLm/254619>)

※受信確認メールを自動送信します。



(専用ホームページQRコード)
※QRコードは特許権・登録商標です。

5 審査方法

【1次審査】

岐阜市SDGs登録認証等制度ロゴマーク候補選定委員会を実施。

【2次審査】

1次審査によって選定された作品について、知的財産権等の調査をし、採用候補作品3作品を決定。その後、市内小中学生の投票を実施し、採用作品を決定。

6 入選作品の発表と活用方法

令和5年9月下旬に市ホームページ等で発表します。入選作品については、SDGs未来都市推進のシンボルマークとして、岐阜市が運営するWebサイトやSNS等の各種広報媒体に掲載するほか、SDGsに取り組む民間企業等が使用することを想定しています。

7 応募資格

お住まい、年齢、プロ・アマ不問

8 応募規約

応募者は、本募集への応募時の規約（以下「本応募規約」という）に同意いただいたものとみなします。

(1) 応募について

- 応募作品については、応募者本人が制作したオリジナルデザインであり、第三者の著作や商標その他の権利を侵害しない、他自治体の募集等に応募していない作品に限ります。
- 次の事項に該当する、又はその恐れがある応募作品は失格とします。
 - ア 法令等に違反するもの
 - イ 公序良俗に反するもの
 - ウ 公共の福祉に反するもの
 - エ 企業名や特定の商品などの広告宣伝を目的とするもの
 - オ 政治活動又は宗教活動に関するもの
 - カ 個人、企業、団体等を中傷したりプライバシーを侵害したりするもの
 - キ 不適切な内容・表現又は不快感を与える内容・表現が含まれているもの
 - ク その他当募集の趣旨から、岐阜市が不相当と認めるもの
- 作品制作に当たって必要な各種権利等の許可は、全て応募者で取得してください。
- 応募作品について、第三者から権利侵害、賠償請求等の訴訟又は異議申し立て、苦情等があった場合、岐阜市は一切の責任を負わず、応募者が自らの責任と費用負担において処理・解決することとします。また、その場合において応募者に何らかの損害が生じた場合においても、岐阜市は一切の責任を負いません。
- 応募作品の制作、及び応募に関する一切の費用は、応募者の負担とします。
- 提出後に追加・修正はできません。また、入選の有無にかかわらず、応募作品は返却いたしません。
- 未成年の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。未成年の方が本コンテストに応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。
- 入選作品の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）、その他の一切の権利は岐阜市に帰属するものとし、応募者は著作者人格権を主張することはできません。

(2) 入選等について

- 作品は1人何点でも応募が可能ですが、入選は1人1点のみとします。
- 入選作品の応募者には、メールにてお知らせします。
- 入選作品の応募者に入選のお知らせを送った後、3日以内に連絡が取れない場合、又は入選作品の応募者が入選を拒否した場合は、入選は取り消しとなります。
- 入選作品発表後であっても、応募作品に虚偽の事実や本応募規約の違反があった場合は、入選を

取り消すことができるものとします。

- 応募作品が選考された場合、応募者は第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、又は商標・意匠の出願・登録手続き等を行わないものとします。
- 応募作品の使用について、入選作品は、岐阜市ホームページ及び各種媒体に掲載の可能性がございます。また、その他の応募作品についてもこれらの媒体に掲載する場合があります。
- 必要に応じて色彩など修正・改変する場合があります。
- ロゴマークと文字デザインを切り分けて、別々の単独デザインとして利用する場合があります。

(3) 個人情報

- 応募者の個人情報については、応募や選考に関するご連絡その他選考事務に必要な範囲のみで使用します。ただし、入選作品の応募者に関しては、選考結果発表のため、氏名、住所（市区町村まで）等を公表します。

(4) その他

- ロゴには、うーたん（ぎふ長良川鶺鴒マスコットキャラクター）を用いないでください。
- やむを得ない都合により、応募者に事前に通知することなく、応募期間や賞品内容の変更、また本募集の中止・中断をする場合があります。この場合、岐阜市は、本募集の中止等に関連して、いかなる人・法人に対しても一切の責任を負いません。
- 本募集に応募したこと、又は入選したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについて、岐阜市は一切の責任を負いません。
- 審査・当落に関する質問に関しては受付およびご回答を行いません。

9 問い合わせ先

本募集に対する問い合わせについて

岐阜市企画部未来創造研究室

〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1

TEL:058-214-2004

Mail:mirai@city.gifu.gifu.jp

お問い合わせ受付時間：8：45～17：30（土日祝を除く）